

H21. 7. 24
交通計画課

第3回 市川市自転車安全利用対策懇談会 ワークショップ

1 ワークショップとは

国語辞典の大辞林によりますとワークショップとは「1 仕事場。作業場。2 参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために行う研究集会。3 参加者が自主的活動方式で行う講習会。」となっています。

この懇談会では、1班5名の2班に分かれていただきまして、「自転車の安全利用対策に関すること」等のテーマについて、メンバーの方同士、自由に自転車安全利用対策について意見を交換していただきたいと思っております。

2 ワークショップのメンバー構成(案)

メンバー構成(案)は下記のとおりです。メンバー構成(案)は、自治会、警察署、大学生等、交通安全団体などの委員さんが、各班に偏りがないように入っていただくように考えました。

各班のメンバー構成(案)

班	所 属
1	鬼高自治会長
	八幡門前自治会長
	市川市交通安全母の会
	千葉商科大学3年生
	市川市道路交通部交通計画課長
	事務局職員
2	行徳警察署交通課係長
	行徳ハイライズ自治会長
	和洋女子大学4年生
	千葉県自転車・軽自動車商協同組合市川支部支部長
	千葉県サイクリング協会監事
	事務局職員

3 本日のテーマ

前回の第2回懇談会において、自転車の安全利用のための問題点を抽出していただきましたので、今回は、自転車の安全利用対策をテーマに交通安全教育、広報啓発、自転車走行環境（道路）、違反に対する指導・取締りをサブテーマに意見交換をお願いいたします。

なお第2回懇談会ワークショップ 各班発表まとめも参考にしてください。

自転車の安全利用対策

- ・ 交通安全教育
- ・ 広報啓発
- ・ 自転車走行環境（道路）
- ・ 違反に対する指導・取締り

4 役割分担

班の中で、司会進行をする方1名と発表する方1名を選んでいただくようお願いいたします。書記は、各班に1名ずつ事務局の職員が入ります。

5 ワークショップの進め方

- ①各班で、上記テーマについて自由に自転車安全利用対策について、意見交換をします。
- ②次に、メンバー各人が、ポストイットに自転車安全利用対策を記入します。
- ③記入したポストイットを模造紙に張り、関連のあるものをグループ化します。
- ④模造紙にマジックを使って、班名、テーマ、自転車安全利用対策のグループ化等を記入します。①から④まで30分間
- ⑤完成した模造紙をホワイトボードに張ります。
- ⑥各班から発表していただきます。

6 コメント

各班の発表が終わりましたら、座長からコメントをいただきたいと思います。